

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)	
北海道	1000	予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じた額 直接工事費の額の95%+共通仮設費の額の95%+現場管理費の額の85%+一般管理費の額の65%	同左	2010年4月1日から 2011年3月31日の間 の変更無し		いいえ	
青森県	5,000	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の次の割合の合計額に消費税を加えた額(ただし、上限を設計額の90%、下限を設計額の80%とする。) 特A級工事30%、A級工事40%、B級工事45%、C級工事50%	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額に消費税を加えた額(ただし、上限を設計額の90%、下限を設計額の80%とする。)	2010年4月1日、現場管理費60%、上限85% 2011年4月1日、一般管理費30%	2010年4月1日、現場管理費60%、上限85%	いいえ	
岩手県	250万円超	なし	あり	なし	なし	いいえ	
宮城県	1,000	適用していない	純工事費×95%+現場管理費×75%+一般管理費等×65%	—	—	いいえ	
秋田県	原則全ての工事	(平成20年10月1日以降) 純工事費×90%+現場管理費×80%+一般管理費×50%	(平成20年10月1日以降) 純工事費×90%+現場管理費×80%+一般管理費×50%	なし	なし	いいえ	
山形県	250万円超	非公表	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/yamagataken.pdf	非公表	変更なし	いいえ	
福島県	250万円超	概ね85~90%	概ね85~90%	変更していない	変更していない	はい 21、22年度分	
茨城県	3000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/ibarakiken.pdf					いいえ
栃木県	5,000万円以上(県土整備部は3,000万円以上)	①~④の合計 ①直接工事費の額 ②共通仮設費の額 ③現場管理費×0.70 ④一般管理費×0.30	①~④の合計 ①直接工事費の額 ②共通仮設費の額 ③現場管理費×0.70 ④一般管理費×0.30	変更なし	変更なし	いいえ	
群馬県	設計金額1000万円以上であれば可能	① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額 ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 ③ 現場管理費の額に10分の7を乗じて得た額 ④ 一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額の合計額。 その額が、予定価格に9/10を乗じて得た額を超える場合にあっては9/10を乗じて得た額とし、予定価格に7/10を乗じて得た額に満たない場合にあっては7/10を乗じて得た額。 特別なものについては、上記にかかわらず、契約ごとに7/10から9/10の範囲内で契約当事者の定める割合を予定価格に乘じて得た額。	同左	変更なし	変更なし	いいえ	
埼玉県	原則、1,000万円以上(1,000万円未満においても一部実施)	基準あり	基準あり	変更なし	変更なし	いいえ	

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成 績点数の関係 の調査 (年度分)
千葉県	5,000万円 以上	<p>予定価格2,500万円未満で最低制限価格制度を実施(H21.5.1から当分の間は、総合経済対策として予定価格5,000万円未満で運用)</p> <p>基準 「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」 予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内</p>	<p>予定価格2,500万円以上で低入札調査価格制度を実施(H21.5.1から当分の間は、総合経済対策として予定価格5,000万円以上で運用)</p> <p>基準 「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」 予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内</p>			いいえ
東京都	50,000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/tokvoto.pdf				いいえ
神奈川県	250	250万円以上	政府調達対象工事	なし	なし	いいえ
新潟県	12,000	<p>{直接工事費+共通仮設費+(現場管理費相当額×8/10)+ (一般管理費等×3/10)}×1.05 ただし、上記による算定額が予定価格の91%に満たない場合は91%(なお、2010年度中は、予定価格の90%に満たない場合は90%)</p>	同左			いいえ
富山県	2,000	無	<p>予定価格の算出の基礎となる次の表の左欄に掲げる費用に同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た額の合計額とする。 ただし、当該合計額が、予定価格に10分の9を乗じて得た額(以下「上限額」という。)を超える場合は上限額を、予定価格に10分の7を乗じて得た額(以下「下限額」という。)に満たない場合は下限額を調査基準価格とする。 直接工事費 100分の95 共通仮設費 100分の90 現場管理費 100分の70 一般管理費 100分の30</p>	無	変更なし	いいえ
石川県	3,000	公契連モデル	公契連モデル			いいえ
福井県	250	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/fukuiken.pdf				いいえ
山梨県	1000	<p>次により算出した額の合計額にランダム係数を乗じて算出した額とする。 ①下記②及び③以外の工事 (直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30) ②電気設備工事、受変電設備工事、通信設備工事、機械設備工事 (直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+{(現場管理費+機器間接費)×0.70}+(一般管理費×0.30)+(機器費×0.83) 注)機械設備工事、下水道の機械設備及び電気設備工事においては、「機器間接費」を「据付間接費+設計技術費」と読み替える。 ③営繕工事(電気設備工事、建築工事、機械設備工事) [(直接工事費-現場管理費相当額)×0.95]+(共通仮設費×0.90)+{(現場管理費+現場管理費相当額)×0.70}+(一般管理費×0.30) 注)現場管理費相当額=直接工事費×10% ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内</p>	<p>①下記②及び③以外の工事 (直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30) ②電気設備工事、受変電設備工事、通信設備工事、機械設備工事 (直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+{(現場管理費+機器間接費)×0.70}+(一般管理費×0.30)+(機器費×0.83) 注)機械設備工事、下水道の機械設備及び電気設備工事においては、「機器間接費」を「据付間接費+設計技術費」と読み替える。 ③営繕工事(電気設備工事、建築工事、機械設備工事) [(直接工事費-現場管理費相当額)×0.95]+(共通仮設費×0.90)+{(現場管理費+現場管理費相当額)×0.70}+(一般管理費×0.30) 注)現場管理費相当額=直接工事費×10% ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内</p>			いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
長野県	価格制限はなく原則全て	なし	【2億円未満】予定価格の0.85～0.9(失格基準として運用) 【2億円以上】予定価格の0.8～0.85(失格基準として運用) 【WTO案件以上】予定価格の0.85(低入札調査基準として運用)	なし	2011年4月1日 【2億円以上】予定価格の0.85(低入札調査基準) 応札者の下位8割×0.9(失格基準として運用)	いいえ
岐阜県	1,000	(直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30%)×1.05 ただし、予定価格の10分の7から10分の9の範囲内	同左	変更なし	変更なし	いいえ
静岡県	1000	最低制限価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、10分の7を乗じて得た額とする。 ① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額 ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 ③ 現場管理費相当額に10分の7を乗じて得た額 ④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、10分の7を乗じて得た額とする。 ① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額 ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 ③ 現場管理費相当額に10分の7を乗じて得た額 ④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	なし	なし	いいえ
愛知県	5000※ただし、1千万円以上5千万円未満の工事のうち、5割程度は一般競争入	予定価格(税込み)1億5千万円未満の工事が対象(23工種) (直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費70%+一般管理費30%)×1.05 最低制限価格の範囲は予定価格の7/10～9/10	最低制限価格対象工事以外の全ての工事が対象。算定式等は最低制限価格に同じ	変更なし	変更なし	いいえ
三重県	全ての建設工事(緊急性を要する工事、地方自治法施行令第167条の2に該当する工事を除く。)	工事に伴い最低限必要な費用=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/10を下回る時は7/10、9/10を上回る時は9/10とする。 【参考】2011年6月1日に改正工事に伴い最低限必要な費用=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/10を下回る時は7/10、9/10を上回る時は9/10とする。	調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/10を下回る時は7/10、9/10を上回る時は9/10とする。	平成21年6月1日より上記算定式に改正工事に伴い最低限必要な費用=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	平成21年6月1日より上記算定式に改正調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	いいえ
滋賀県	原則全ての工事	非公表	非公表	変更なし	変更なし	いいえ
京都府	1,000	H21.4中央公契連モデル参考(1億円未満)	H21.4中央公契連モデル適用及び特別重点調査(1億円以上)	—	—	いいえ
大阪府	原則250	8.5/10～2/3	8.5/10～2/3	変更なし	変更なし	はい。(低入札価格調査基準価格未満で契約した案件のみ:21年度分)
兵庫県	1,000万円以上	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	変更なし	変更なし	いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績 点数の関係の調査 (年度分)
奈良県	1000万円以上(土木一式は800万以上)	予定価格の7/10~9/10	最低制限価格と同じ	変更なし	変更なし	いいえ
和歌山県	0.0001万円以上	予定価格(税込み)1億円未満	予定価格(税込み)1億円以上	変更なし	変更なし	いいえ
鳥取県	1000	有り(非公表)	土木工事:純工事費×0.93+現場管理費×0.60+一般管理費×0.30 ※ただし、予定価格2億円以上にのみ設定 建築工事:純工事費+現場経費×0.2 ※ただし、予定価格4億円以上にのみ設定	H22.9より変更 予定価格の2/3以上(概ね85%程度)→ 予定価格の2/3以上(概ね90%程度)	該当なし	いいえ
島根県	原則1,000	ある	ある	なし	なし	いいえ
岡山県	1千万円以上(ただし、一般的な土木一式工事、建築一式工事のみ。その他の工事については4千万円以上で一般競争入札を実施。)	なし(岡山県財務規則で予定価格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができるものと定められており、工事ごとにその適正な履行を確保するため、契約担当者が設定している。)	直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30%	なし	なし	いいえ
広島県	1,000	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費等×0.30(ただし、予定価格の3/4を下らない範囲内)	予定価格の82%を下らず、かつ、工事費総額失格基準価格以上の額の範囲内(ただし、予定価格の2/3から8.5/10の範囲内)	変更なし	変更なし	いいえ
山口県	原則として3千万円以上(交通安全施設工・舗装工・法面工は1千万円以上)	未導入	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の80%+一般管理費の30%	未導入	変更なし	いいえ
徳島県	設計金額1,000万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/tokushimaken.pdf				平成22年度分
香川県	設計金額3,000万円以上の工事すべて及び700万円以上3,000万円未満の工事の一部	予定価格が250万円超の工事	一般競争入札に付する工事	変更無し	変更無し	いいえ
愛媛県	設計金額800万円以上 (建築工事は、1,500万円以上)	(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×1.05 ※ただし、予定価格の8/10~9/10の範囲内(総合評価案件を除く設計金額3,000万円未満の工事が対象のため、1億円以上の工事には適用されない。)	(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×1.05 ※ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内(総合評価案件の場合、800万円以上3,000万円未満の工事も対象。)	-	-	いいえ
高知県	5,000	予定価格の10分の7~10分の9	予定価格の10分の7~10分の9	-	-	いいえ
福岡県	5,000	直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費等×3/10	直接工事費及びその他必要な経費の合計額	変更なし	変更なし	いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
佐賀県	250万円超	(直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費1/10)×105/100	(直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費1/10)×105/100	変更なし	変更なし	いいえ
長崎県	①土木一式及びとび・土工・コンクリート工事 3,500万円以上 ②ほ装工事 3,000万円以上 ③その他の工事 5,000万円以上 ④平成20年12月24日から平成22年3月31日までは、上記①～③にかかわらず1億円以上	【2億円超の場合】 設計金額×α ※α=(902.8-1.4×設計金額/1億)/1000 【2億円以下の場合】 設計金額×90%	直接工事費+共通仮設費+現場管理費相当額×3/4	-	-	いいえ
熊本県	3000	70～90%	70～90%			いいえ
大分県	4,000	予定価格の7/10から9/10 最低制限価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×1.05	予定価格の7/10から9/10 低入札調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×1.05	-	-	いいえ
宮崎県	250	概ね90%	概ね90%			いいえ
鹿児島県	5000	範囲: 予定価格の7/10～9/10 算式:(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費×0.30)×1.05(税込) ※但し、一般競争入札対象工事は上記算式に1.05倍した額(範囲は同上)	範囲: 予定価格の7/10～9/10 算式:(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費×0.30)×1.05(税込)	-	-	いいえ
沖縄県	5000	予定価格の7.0/10～9.0/10	予定価格の7.0/10～9.0/10			いいえ
札幌市	250万円超	札幌市最低制限価格運用要領	札幌市低入札価格調査要領	なし	なし	いいえ
仙台市	1,000	① 純工事費×0.90、② 現場管理費×0.90、③ 一般管理費×0.50 → ①～③のいずれかを下回った場合に失格とする。	純工事費×0.90 + 現場管理費×0.70 + 一般管理費×0.50 * 適用の対象は、予定価格5億円以上の案件。	2010年5月1日から変更。 【変更前】 ① 純工事費×0.90、 ② 現場管理費×0.70 ③ 一般管理費	この期間の変更はありません	いいえ
さいたま市	1000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/saitamashi.pdf				いいえ
千葉市	250	・最低制限価格 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から90%の間で定める。	・低入札調査基準 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から90%の間で定める。	変更なし	変更なし	いいえ
横浜市	下限額なし(原則すべての案件)	全工種(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×α [範囲7/10～9/10] * 算出式中の「α」は0.995～1.005の範囲で無作為に抽出した数値	全工種(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3)×α [範囲7/10～9/10] * 算出式中の「α」は0.995～1.005の範囲で無作為に抽出した数値	変更なし	変更なし	いいえ
川崎市	1,000万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/kawasakishi.pdf				いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
相模原市	1,000万円以上	最低制限価格＝直接工事費×9.5/10＋共通仮設費×9/10＋現場管理費×8/10＋一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする	最低制限価格＝直接工事費×9.5/10＋共通仮設費×9/10＋現場管理費×8/10＋一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする	2010年4月1日から2011年3月31日の間に変更は行っていない 問3-1は平成23年4月1日より変更	2010年4月1日から2011年3月31日の間に変更は行っていない 問3-1は平成23年4月1日より変更	いいえ
新潟市	1,000	予定価格の10分の6から10分の8.5以内の範囲で、市の設計内容をもとに1件ごとに算出、ただし案件によっては上記8.5を超えて設定できる。	予定価格算出の基礎となった。(1)直接工事費の額。(2)共通仮設費の額。(3)現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額、以上(1)から(3)の合計額に100分の105を乗じて得た額	変更なし	変更なし	いいえ
静岡市	金額に関係なく、原則一般競争入札	算定基準 直接工事費95%共通仮設費90%現場管理費70%一般管理費30%×1.05	算定基準 直接工事費95%共通仮設費90%現場管理費70%一般管理費30%×1.05	変更はしていない。	変更はしていない。	いいえ
浜松市	1,000	{(直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(-一般管理費×0.30)}×0.95×1.05 ※250万円を超える競争入札に適用	{(直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30)}×1.05 ※1億円以上と総合評価落札方式の競争入札に適用	変更無し	変更無し	いいえ
名古屋市	1000	平成21年4月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の95%のうちいずれか低い額	平成21年4月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の95%のうちいずれか低い額	平成23年1月に変更 変更前の基準:当該入札の入札者の平均入札額の90%	平成23年1月に変更 変更前の基準:当該入札の入札者の平均入札額の90%	いいえ
京都市	全件	予定価格が5000万円以下。予定価格の70パーセントを下限、90パーセントを上限とする。	予定価格が5000万円超。予定価格の70パーセントを下限、90パーセントを上限とする。			いいえ
大阪市	http://www.city.osaka.lg.jp/keiyaku/kanzai/cmsfiles/contents/0000074/74577/bextusi3.pdf	http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/kiyaku/22saiteiseigenkakaku.pdf	http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/kiyaku/23teinyuusatu.pdf	2011/3/30 http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/osakashi.pdf		いいえ
堺市	予定価格(税込)が250万円を超えるもの	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_keiyaku/pdf/seido/k_santei100401.pdf	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_keiyaku/pdf/seido/k_minaoshi100104.pdf			いいえ
神戸市	予定価格2000万円以上	予定価格5億円未満(但し総合評価落札方式については対象外)	予定価格5億円以上(但し総合評価落札方式については全件対象)	2010/1/1より5億円未満、2010/9/1より総合評価落札方式については対象外	2010/1/1より5億円以上、2010/9/1より総合評価落札方式については全件対象	平成21年度分
岡山市	250万円超	約74%～約91% (直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30%)×(約99%～約101%の変数)	75%～90% 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30%	平成22年7月1日 約74%～約91% (直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%)×(約99%～約101%の変数)	平成22年7月1日 75%～85% 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%	いいえ
広島市	予定価格250万円超の工事	設計金額1,000万円未満の工事、災害復旧工事等で緊急を要する工事等 算定式:(直接工事費の額×95/100+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10)×9/10×105/100 ただし、上限(予定価格(税込)の81%)及び下限(予定価格(税込)の63%)あり	最低制限価格を設定する工事以外の工事 算定式:(直接工事費の額×95/100+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10)×105/100 ただし、上限(予定価格(税込)の90%)及び下限(予定価格(税込)の70%)あり	2010年7月1日 変更前:設定なし	2010年7月1日 変更前:一般競争入札に付する工事の全てに設定 算定式:(直接工事費+共通仮設費+現場管理費相当額×2/10)×105/100 ただし、上限(予定価格(税込)の85%)及び下限(予定価格(税込)の3分の2)あり	いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
北九州市	土木・水道施設:2,500万円以上 建築:4,500万円以上 電気・管:1,200万円以上 造園:2,000万円以上 その他:1億円以上	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	変更なし	変更なし	いいえ
福岡市	1,500万円(※一般土木・建築は2,000万円,ほ装は2,500万円)	直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費等×30% (下限:予定価格の70%,上限:同90%)	最低制限価格と同額	-	-	いいえ
青森市	1000	失格基準(下回った場合は下記調査の対象者及び落札者としてしない。) {(直接工事費×90%)+(共通仮設費×80%)+(現場管理費×60%)+(一般管理費×30%)}×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、予定価格×75%×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105%	{(直接工事費×95%)+(共通仮設費×90%)+(現場管理費×70%)+(一般管理費×30%)}×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、予定価格×80%×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105%	-	-	いいえ
盛岡市	130(平成22年6月1日以降)	予定価格の10分の7~10分の9の範囲内(予定価格算出の基礎となった直接工事費×0.95,共通仮設費×0.90,現場管理費×0.70,一般管理費×0.30)	なし	なし	なし	はい(22年度分)
秋田市	設計金額130万円以上 ○設計金額土木、建築…1,500万円を超える工事 電気、管、舗装…1,000万円を超える工事 その他の工事…1億5,000万円を超える工事					いいえ
山形市	設計金額土木、建築…1,500万円を超える工事 電気、管、舗装…1,000万円を超える工事 その他の工事…1億5,000万円を超える工事	平成23年4月1日から試行導入予定価格(入札書比較価格)に3分の2を乗じて得た額から予定価格(入札書比較価格)に100分の82を乗じて得た額までの範囲内において定める。	最低制限価格試行導入のため休止(平成22年度の調査基準価格:市発注設計図書における直接工事費90%,共通仮設費80%,現場管理費80%,一般管理費0%の合計に基づき、一定の割合で工種ごとに定める。)	なし	変更なし	いいえ
福島市	2,500	130万円以上	5,000万円以上			いいえ
水戸市	土木・建築2,500万円 その他26工種1,000万円		契約予定金額が130万円以上の工事			いいえ
宇都宮市	130(税込)	「適用範囲」 ・予定価格130万円超(総合評価落札方式を除く) 「算出基準」 ・予算決算及び会計令第85条の基準とし、「直接工事費の95%」、「共通仮設費の90%」、「現場管理費の70%」、「一般管理費の30%」。ただし当分の間「直接工事費×95%」とあるのは「直接工事費×100%」、「共通仮設費×90%」とあるのは「共通仮設費×100%」とする。最低制限価格は予定価格の7/10~9/10の範囲内とする。	「適用範囲」 ・総合評価落札方式 「算出基準」 ・予算決算及び会計令第85条の基準による。ただし当分の間「直接工事費×95%」とあるのは「直接工事費×100%」、「共通仮設費×90%」とあるのは「共通仮設費×100%」とする。	ありません	ありません	いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
前橋市	土木一式・設備工事等・建築一式 5,000万円以上(平成21年9月14日施行) ※但し、平成22年10月1日から平成23年9月30日まで	2,500万円未満	2,500万円以上			いいえ
富山市	土木・建築一式工事は2,000万円以上、その他の工事は1,000万円以上	なし	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額	なし	変更なし	いいえ
金沢市	130万円超え	直接工事費注)×95%+共通仮設費×90%+現場管理費注)×70%+一般管理費×60% 下限:予定価格の70%、上限:予定価格の90% 注)建築・設備工事については、直接工事費に含まれる現場管理費相当額(15%)を現場管理費に振り替えて算出する		平成23年4月1日変更(変更前の基準) 直接工事費注)×95%+共通仮設費×90%+現場管理費注)×70%+一般管理費×50% 下限:予定価格の70%、上限:予定価格の95% 注)建築・設備工事については、直接工事費に含まれる現場管理費相当額(15%)を現場管理費に振り替えて算出する。	平成23年4月1日変更(変更前の基準) 直接工事費注)×95%+共通仮設費×90%+現場管理費注)×70%+一般管理費×50% +予定価格×5% 下限:予定価格の70%、上限:予定価格の95% 注)建築・設備工事については、直接工事費に含まれる現場管理費相当額(15%)を現場管理費に振り替えて算出する。	いいえ
福井市	金額1000	あり	なし	—	—	いいえ
甲府市	1,000	予定価格の 7.0/10~9.0/10 次の合計額 直接工事費 × 0.95 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.70 一般管理費等 × 0.30		変化なし	変化なし	いいえ
長野市	1,000	有・非公表	有・非公表	2010.10.20非公表	2010.10.20非公表	いいえ
岐阜市	3,000(土木・ほ装2,000)	最低制限価格は、予定価格算出基礎となった直接工事費の額の75%、共通仮設費の額の70%、現場管理費の額の60%及び一般管理費の額の30%の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。ただし、入札者のすべての入札価格が予定価格算出基礎となった直接工事費の額の75%、共通仮設費の額の70%、現場管理費の額の60%及び一般管理費の額の30%の合計額に100分の105を乗じて得た額を下回る場合には、入札者のすべての入札価格の平均額とする。対象とするのは、予定価格130万円以上の建設工事とする。ただし予定価格が1億円以上で総合評価落札方式の標準型を採用する場合を除く。	(1) 建設工事(土木一式、及び土工・コンクリート(解体工事を除く。)、ほ装、塗装及び造園並びに鋼構造物工事(以下「土木系5工事等」という。)を除く。)は、予定価格算出の基礎となった直接工事費の額に100分の105を乗じて得た額とする。 (2) 土木系5工事等は、予定価格算出の基礎となった直接工事費の額の95%、共通仮設費の額の90%、現場管理費の額の70%及び一般管理費の額の30%の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格の額に10分の9を乗じて得た額を超える場合は、予定価格に10分の9を乗じて得た額とし、その額が予定価格の額に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、予定価格に10分の7を乗じて得た額とする。	なし	変更なし	いいえ
津市	130	http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/keyakuzaisanka/article.php?articleid=554	津市低入札価格調査試行要領にて最低制限価格の設定方法により算出した額と規定している。 http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/keyakuzaisanka/article.php?articleid=41	変更なし	変更なし	いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
大津市	100,000	2011年4月1日現在(計算式)直接工事費の額に対して95% 共通仮設費の額に対して90% 現場管理費の額に対して70% 一般管理費等の額に対して30%(範囲)予定価格算出の基礎となった額の70%(下限)から90%(上限)	なし	変更なし	なし	いいえ
奈良市	130万円以上	予定価格の100分の78を下回る場合にあっては100分の78を乗じて得た額とし、予定価格の100分の88を超える場合にあっては予定価格に100分の88を乗じて得た額とする。 ・直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%				いいえ
和歌山市	原則全件一般競争入札としています。	(添付)和歌山市契約規則第9条を参照してください http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/wakayamashi-1.pdf	(添付)和歌山市建設工事等に係る低入札価格調査の実施要綱(平成21年6月1日改定施行)を参照して下さい。 http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/wakayamashi-2.pdf			いいえ
鳥取市	50,000	予定価格の70~90%	10,000万円(建築20,000万円)以上	予定価格の2/3~85%(H21.7.1)	変更なし	いいえ
松江市	1,000万円	4,000万円未満 算出方法 下記に掲げる額の合計額。ただし予定価格の80%~90% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70% 一般管理費×30%	4,000万円以上及び総合評価方式 算出方法 下記に掲げる額の合計額。ただし予定価格の80%~90% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70% 一般管理費×30%	変更なし	変更なし	いいえ
山口市	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/yamaguchishi.pdf					いいえ
徳島市	1000	①土木系工事 {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2}÷3×88% ②建築系工事 {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2}÷3×90%	①土木系工事 直接工事費(税抜き)×95%+共通仮設費(税抜き)×90%+現場管理費(税抜き)×70%+一般管理費(税抜き)×30% ②建築系工事 直接工事費(税抜き)×90%×95%+共通仮設費(税抜き)×90%+直接工事費(税抜き)×10%+現場管理費(税抜き)×70%+一般管理費(税抜き)×30%	H22.6.1改定 ①土木系工事 {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2}÷3×85% ②建築系工事 {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2}÷3×90%	変更なし	いいえ
高松市	3,000万円以上(平成22年9月6日変更、同日前は5,000万円以上)	平成23年4月1日時点(直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10)/工事価格 平成23年4月11日変更(直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×8/10+一般管理費×3/10)/工事価格				いいえ
松山市	1,000	下記(1)から(5)の合計額 (1)直接工事費の額に10分の9を乗じて得た額 (2)共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 (3)現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額 (4)一般管理費の額に10分の4を乗じて得た額 (5)上記(1)から(4)に該当しないその他の費用がある場合は、その合計額に10分の8.3を乗じて得た額 ※ただし予定価格の10分の7から10分の9の範囲内。	下記(1)から(5)の合計額 (1)直接工事費の額に10分の9を乗じて得た額 (2)共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 (3)現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額 (4)一般管理費の額に10分の4を乗じて得た額 (5)上記(1)から(4)に該当しないその他の費用がある場合は、その合計額に10分の8.3を乗じて得た額 ※ただし予定価格の10分の7から10分の9の範囲内。			はい(22年度分)
高知市	3,000	http://www.city.kochi.kochi.jp/oshiki/10/saitei.html	制度がありません	変更ありません。		いいえ

2010年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査 (年度分)
佐賀市	1,000万円	http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/sagashi.pdf				はい(22年度分)
長崎市	全案件	導入	低入札価格調査制度については、平成11年4月に要綱を策定し試行してきたが、低入札価格調査制度に係る調査基準価格より最低制限価格が上回るなど、制度の現状を総合的に検討した結果、平成15年6月以降休止しています。	変更前 87%～88.99% 変更後 88%～90%(平成23年1月17日以降の入札公告から)	変更無し	平成22年度
熊本市	1,000万円	最低制限基準額は、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じて得た額とします。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格に10分の9を乗じた額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合にあっては予定価格に10分の7を乗じて得た額とします。 ア 直接工事費に10分の9.5を乗じて得た額 イ 共通仮設費に10分の9を乗じて得た額 ウ 現場管理費に10分の7を乗じて得た額 エ 一般管理費等に10分の3を乗じて得た額 最低制限価格は、上記より算出した最低制限基準額を基礎として市長が定めるものとします。	から消費税及び地方消費税相当額を除いた額(以下「入札書比較価格」という。)の算出の基礎となった次に掲げる額を合計した額とします。ただし、その額が入札書比較価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては入札書比較価格に10分の9を乗じて得た額とし、入札書比較価格に10分の7を乗じた額に満たない場合にあっては入札書比較価格に10分の7を乗じて得た額とします。 ア 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額 イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 ウ 現場管理費の額に10分の7を乗じて得た額 エ 一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額			いいえ
大分市	2,500	大分市最低制限価格制度試行要領および平成23年度制度改正についてを参照してください http://www.ombudsman.jp/dangou/2010/ooitashi.pdf				いいえ
宮崎市	6,000	85%～90%				いいえ
鹿児島市	10,000	・予定価格の8/10～9/10の範囲内で設定 ・対象: 予定価格が23億円未満の工事	・同左 ・対象: 予定価格が23億円以上の工事	変化なし		・(2010年4月1日) ・予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内で設定
那覇市	建築工事 1,200万円以上 土木工事 1,500万円以上 その他工事 800万円以上 原則であるが、実務的には設計額に関係なく、実施した。	対象: 設計額が1,000万円(解体工事は500万円)以上 算出基準: 直接工事費+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.6	適用していない	①2009年7月8日 ② 2010年7月22日	適用していない	いいえ